

## 平成 21 年度 第 1 回長野市青少年健全育成審議会開催結果

1 日 時 平成 21 年 7 月 27 日 ( 月 ) 午前 10 時から 11 時 35 分まで

2 場 所 ふれあい福祉センター 4 階 会議室 2

3 出席者 委員 11 名 ( 欠席者 5 名 ) 事務局 8 名

### 4 次 第

1 開 会

2 委嘱書交付

3 あいさつ

4 自己紹介

5 会長及び副会長の選出

委員の互選により、会長に渡邊委員、副会長に早川委員を選出

6 議 事

( 1 ) 青少年健全育成事業の概要について

( 2 ) 条例による環境浄化の現状について

( 3 ) 都市内分権に伴う青少年健全育成事業について

( 4 ) 少年科学センターの入館料について

( 5 ) その他

7 閉 会

### 5 議事、質疑要旨

( 1 ) 青少年健全育成事業の概要について

( 2 ) 条例による環境浄化の現状について

( 3 ) 都市内分権に伴う青少年健全育成事業について

< 資料に基づき事務局説明 >

委 員 都市内分権に伴う青少年健全育成事業について、委嘱制度が廃止され、地区の選択事務となるが、地区には今まで通りにやってもらいたいということか。

事務局 今まで地区で実施してきた活動を検証し、地域独自の地域に合った活動を実施していただきたいと考えている。

委 員 街頭指導活動など住民自治協議会の中では、どのように活動していくか明確になっていないように見受けられるが、市ではどのように受け止めているのか。

事務局 現在の少年育成委員による巡回指導活動は、自分の地域だけでなく中心市街地も巡回していただいているが、今のような人数を地区から出せないという声や、他地区まではできないという声もある。中心市街地も巡回して実態を知っていただきたいが、まずは、自分の地域をそれぞれの地域にあったやり方で見守る方法を考えていただきたいと考えている。

- 委員 今までは区長会が中心になり各団体が活動していたものが、住民自治協議会の活動になることを分かってない人もいるのではないかと。
- 事務局 様々な機会を捉えて周知していきたい。住民自治協議会においては、青少年関係の部会の名称は様々であるが、地区にとって必要な活動の継続が大事であると考えている。
- 委員 少年育成委員の活動について、今までは条例に基づき市長からの委嘱により巡回していたが、住民自治協議会の活動になった場合、条例も委嘱も廃止になるのか。
- 事務局 今までは個人に委嘱していたが、個人ではなく地区として活動していただくものになる。条例は必要な部分を改正するが、地区少年育成委員の腕章や委員証は、委嘱廃止に伴いなくなる。
- 委員 腕章や委員証があることにより、委員が巡回に来てくれたという認識がある。住民自治協議会の活動になり腕章も委員証もなくなれば、巡回していることが理解されない心配がある。
- 委員 都市内分権による見直しについて、要望があれば、市から地区へ出向いて説明してもらえるのか。
- 事務局 そのような場を設けていただければ、是非とも行かせていただきたい。
- 委員 家庭教育力向上事業について、PTAの役員として携わっているがこの事業について初めて聞いた。事業についての周知はどのように行っているのか。また、昨年度の実績を教えてください。今年度の予算45万円に対し、市内の単位PTA77校すべてから申請があった場合はどのように対応するのか。
- 事務局 周知方法については、校長会を通して周知しているほか、PTA総会等の場を借りて事業の説明をした。平成20年度の実績は、13校のPTAに対し13万円を交付した。今年度の予算は45万円であるが、予算で見込んだ件数以上の申請があった場合でも対応したいと考えている。
- 実際は、PTA全体や学年などさまざまな機会に講座を開催していただいております、謝礼は必要ないというところもある。
- この他に、青少年育成地区会議が主催し実施している家庭・地域の子育て講座があり、昨年度も37講座が実施され大勢の皆さんの参加があった。

#### (4) 少年科学センターの入館料について

##### <資料に基づき事務局説明>

- 委員 少年科学センターの維持管理費はどのくらいか。
- 事務局 平成20年度の実績で、展示物の整備が378万円、維持管理費は36,189,675円である。